

第 7 回 教 育 委 員 会 会 議 録		議事録調製者 捺 印	
開 催 日 時		令和5年7月21日（金） 午後1時30分から午後2時2分まで	
開 催 場 所		滝川市役所9階 第一委員会室	
出席委員氏名	教 育 長	田 中 嘉 樹	
	委 員	春 田 淳 一	
	委 員	蜂 矢 忠 昭	
	委 員	木 曾 旬 映	
	委 員	種 田 貴志子	
その他の出席者		諏佐部長 福田指導参事 佐藤課長 杉山課長 西尾事務長 深村館長 青木課長補佐 平沼係長 永井係長 神馬係長 小西主査 関主事 大西主事	傍聴者の人数
			傍聴__0__人

1. 開 会 午後1時30分 田中教育長開会を宣し会議に入る。
2. 議事録署名 春田委員
委員の指名
3. 前回会議録 令和5年6月21日（第6回）会議録を事前配付したもので、これを承認した。
の 承 認

4. 報 告

（1）教育長職務代理者の指名について
 ※田中教育長から次のとおり提案理由を説明。

6月26日をもって田代委員が退任されたことに伴い、新たに教育長職務代理者を指名させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条に職務代理者は、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときはあらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うとあります。学識経験を有する委員を指名している経過があることから、春田委員にお願いしたいと思います。

※各委員了承済

- （2）教育長行政報告
 ※田中教育長～特にございません。

- （3）各所管事務報告
 ※佐藤課長～教育総務課から報告いたします。
- 行政報告について、田代前教育委員の任期満了に伴うご退任にあたり、市長から感謝状の贈呈がございました。田代前教育委員の後任である春田新教育委員に対して、6月27日、辞令交付を行いました。
- 月間業務計画について、8月23日、北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会が室蘭市で予定されております。

※杉山課長～学校運営課から報告いたします。

行政報告については、記載の通りでございます。

月間業務計画について、本日終業式を迎えまして明日から夏季休業でございます。

※西尾事務長～滝川西高等学校から報告いたします。

行政報告について、春季避難訓練を全校生徒で実施いたしました。消火器等の実施訓練などが併せて行われました。また、7月6日、数年ぶりに合唱コンクールを実施いたしました。以前は文化センター等で実施をしておりましたが、今回は校内にて実施いたしました。そして、第51回滝西祭を実施し、コロナ禍以前とほぼ同じ状態で開催する事が出来ました。飲食コーナーなども設置し、大盛況の中で実施することが出来ました。

月間業務計画について、8月16日まで夏季休業に入ります。8月19日、滝西オープンスクールの実施を予定しております。新しい制服の実物を展示し、皆様への披露を計画しております。

※平沼係長～社会教育課から報告いたします。

行政報告について、6月27日、滝川市民交流プラザでたきかわこどもミュージックフェスタを開催いたしました。幼稚園児から高校生まで集まり、4年ぶりに開催することができました。

月間業務計画について、8月27日、陶芸センターまつりを開催いたします。このイベントでは、ワークショップや受講生の陶芸作品の販売等を行います。

※深村館長～図書館から報告いたします。

行政報告については、記載の通りでございます。

月間業務計画について、本日から夏休みの読書感想文や自由研究等の展示やチラシの配布が行われます。また、7月25日及び26日、調べ学習のテーマに合わせたお勧めの本の紹介を行う、夏休み★調べる窓口を設置する予定でございます。8月1日及び3日、4日、運営母体の異なる施設の皆様と連携を取り、体験と調べ学習を併せた、たきかわDE調べる学習体験講座を実施する予定です。

※永井係長～美術自然史館から報告いたします。

行政報告については、記載の通りでございます。

月間業務計画について、8月6日、こども科学館の科学館サマーフェスは、今回初めて開催する事業でございます。様々な科学実験や工作などを科学屋台形式で出店し、科学屋台を巡りながら、科学の不思議に触れていただく事業でございます。また、札幌市青少年科学館の職員が移動式プラネタリウムを持参して、特別上映を行います。

8月15日、終戦記念日の平和祈念市民の集いの開催に伴いまして、郷土館を無料開放する予定でございます。

(2)各所管事務報告

諏佐部長～第4回市議会臨時会の質問及び答弁用紙について口頭説明あり

①6月分児童生徒の教育相談等における状況報告について

※小西主査～別添「資料No.4-1」を用いて説明

報告済

②いじめの問題に関する児童生徒の実態把握に係る調査の概要と考察

※小西主査～「資料No. 4－2」を用いて説明

報告済

③道費負担教職員人事の内申について

※佐藤課長～「資料No. 4－3」を用いて説明

報告済

5. 議 事 ○報告第1号 臨時代理について（学校職員の処分内申について）

※佐藤課長から次のとおり提案理由を説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の規定に基づき、別紙のとおり6月26日付で臨時代理したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

原案どおり可決

○報告第2号 臨時代理について（令和5年度一般会計補正予算について）

※佐藤課長、平沼係長から次のとおり提案理由を説明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の規定に基づき、別紙のとおり7月10日付で臨時代理したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

原案どおり可決

6. そ の 他 (1)連絡事項

①外国語指導助手の退任及び採用について

※佐藤課長～別添「資料No. 6－1」を用いて説明

了承済

(2)次回会議日程

※佐藤課長～次回の教育委員会会議の開催についてお諮りし、8月18日（金）午後1時30分から開催することで承認あり。

7. 閉 会 午後2時2分

以上会議の顛末については相違ないので、ここに署名する。